

# 「大東亜戦争その1 ～予兆」

黒田裕樹（ブログ「黒田裕樹の歴史講座」）

## 1. 日米関係の悪化をもたらした「ハリマン問題」

現在のところ、一般的な高校の歴史教科書にはこう書かれています。

「日本は 1931（昭和 6）年の満州事変以来、足掛け 15 年にも及ぶ長い戦争状態となり、アジア太平洋地域全体を侵略し、世界中の人々に多大な迷惑をかけた。これを『十五年戦争』と呼び、また 1941（昭和 16）年からアメリカなどを相手に仕掛けた戦争を『太平洋戦争』、または『アジア太平洋戦争』と呼んでいる」。

これは、いわゆる「太平洋戦争」に関する記載ですが、そもそも我が国は当時の戦争を「大東亜戦争」と命名していました。ところが、戦後に GHQ（＝連合国軍最高司令官総司令部）によって使用が禁止され、以後は太平洋戦争と呼ばざるを得なくなったのが真相です。

いずれにせよ、大東亜戦争または太平洋戦争は、本当に教科書どおりの「日本による一方的な侵略戦争」だったのでしょか。この謎を解くためには、単に戦争前後のみならず、少なくとも明治時代にまでさかのぼらなければ、真実の姿を見出すことはできません。

終戦から 70 年が経過しましたが、当講座では、今回から 4 回に分けて、大東亜戦争の全体像を探っていきたいと思います。

ところで、歴史の真実を探究するには、特定の重要な事象に関して、後世の人間が勝手に名称を改めるというようなことをするべきではありません。名は体を表すと言います。「大東亜戦争」という呼び名で戦った戦争の意味は、その名でしか浮かび上がらせる事はできません。従いまして、当講座では「大東亜戦争」という呼称で統一します。

明治 27（1894）年から翌 28（1895）年にかけての日清戦争で、我が国に敗北した清（しん）は、下関条約を結んで、遼東（りょうとう）半島や台湾を我が国に割譲しましたが、これを不服とした清はロシアに声をかけ、フランスやドイツを加えた三国干渉によって、遼東半島を無理やり自国に返還させることに成功しました。

これは、外国を征するのに別の外国を利用するという「以夷制夷（いいせいいい）」と呼ばれた、中国の伝統的発想に基づくものでありましたが、領土の返還を受けて喜んだのもつかの間、日清戦争の敗北で「眠れる獅子」のメッキがはがれた清は、欧米列強から成功報酬ともいふべき「落とし前」を

きっちりと付けさせられることになってしまいました。

例えば、ドイツは膠州(こうしゅう)湾を清から租借(そしゃく、他国の領土の一部を一定の期間を限って借りること)したほか、山東省内の鉄道敷設(ふせつ)権を獲得し、イギリスは九龍(きゅうりゅう)半島や威海衛(いかいゑい)を租借し、さらにフランスが広州(こうしゅう)湾の租借権と付近の鉄道敷設権を得るなど、欧米列強が清を「生体解剖」するかのよう支配権を強めていった当時の流れは、今日では「中国分割」と呼ばれています。

このようにして、列強によって着実に進められていった中国分割でしたが、この流れに出遅れてしまったのがアメリカでした。

列強が清の「生体解剖」に躍起(やつき)になっていた 19 世紀末に、アメリカは 1898 (明治 31) 年にハワイを占領し、またフィリピンへの支配に成功したものの、中国の「争奪戦」には間に合いませんでした。

このため、アメリカは 1899 (明治 32) 年に、国務長官のジョン＝ヘイが「門戸開放・機会均等」を列強に通告しました。国務長官の宣言の背景には、中国分割に関して「自国の分も残してほしい」というアメリカの本音がうかがえます。

アメリカの思惑をよそに、清の生体解剖は着々と進んでいきましたが、もっとも露骨に動いたのは、我が国と国境を接するロシアでした。ロシアは 1896 (明治 29) 年に清と対日軍事同盟を結び、シベリア鉄道を清の領土を挟(はさ)むように延長して、ウラジオストックへ至る東清(とうしん)鉄道の敷設権を得ました。

また、ロシアは清が我が国から返還を受けた遼東半島の旅順(りよじゅん)・大連(だいにん)の港をも租借しましたが、これはロシアが間接的に我が国の領土を奪ったことを意味していました。

さらにロシアは、東清鉄道から大連湾までの鉄道敷設権をも獲得しましたが、これらによって、ロシアが鉄道開通後に自国と満州(現在の中国東北部)や遼東半島とを自由自在に通行できるようになることから、結果的に満州や遼東半島全体がロシアの支配を受けることを意味していました。

こうしたロシアの圧迫に悩まされた我が国は、明治 37 (1904) 年に日露戦争を戦い、苦難の末に勝利をつかむことができたのですが、このことが、皮肉にも我が国とアメリカの関係の悪化をもたらすことになってしまったのです。

嘉永(かえい)6 (1853) 年に、ペリーが我が国に来航して以来、アメリカは我が国に対して一定の理解を示し続けた国でした。だからこそ、我が国は日露戦争の終結へとつながったポーツマス条約の締結を、アメリカのセオドア＝ルーズベルト大統領に斡旋(あっせん)してもらったのです。

しかし、我が国が日露戦争に勝利したという事実は、アメリカをして我が国に警戒感を植え付けせしむ結果をもたらしました。なぜなら、アメリカが東アジアにおける権益を得るためには、ロシア

に勝つまでに強国となった日本の存在が目障りになるからです。

もっとも、アメリカ自身も当初は平和的な妥協の道を探っていました。我が国がポーツマス条約で得た、長春(ちょうしゅん)以南のいわゆる南満州鉄道(＝満鉄)に対して、アメリカの鉄道王のハリマンが、明治38(1905)年に我が国との共同経営を呼びかけたのです。

ハリマンの申し出は、いわば「満州の権益の一部をこちらにもよこせ」というアメリカの意思でもありました。これに対し、元老の井上馨(いのうえかおる)や伊藤博文(いとうひろぶみ)、あるいは首相の桂太郎(かつらたろう)らは、日米関係の安定を重視して共同経営に賛同しようとしていました。

ところが、当時の外務大臣で、ポーツマス条約の全権大使でもあった小村寿太郎(こむらじゅたろう)が猛反対したことで、我が国はハリマンの申し出を断ったのです。

ポーツマス条約を実際に締結した小村からすれば、多くの血を流して手に入れた満州の権益を、いかに共有とはいえ、むざむざとアメリカに譲り渡すことが我慢できなかったのかもしれない。

しかし、満州での権益を得られなかったアメリカは、この件を境に我が国への態度を硬化させ、翌1906(明治39)年にはサンフランシスコで日本人学童排斥(はいせき)事件が起きるなど、日本からの移民に対して厳しい政策を行うようになりました。

我が国に対して敵意を持つようになったアメリカは、この頃から日本を仮想敵国とみなし、やがては「オレンジ計画」という名の戦争計画を立案するようになるのです。

果たして、我が国はハリマンの申し出を受け入れるべきだったのでしょうか。少なくとも、いわゆる「ハリマン問題」によって一度こじれた日米関係が、その後も好転することがなかったことだけは間違いありません。

また、単なる日米両国間の関係のみならず、この後の世界における日米の立場も微妙に変化していったのも事実であり、そのきっかけとなったのが「第一次世界大戦」でした。

1914(大正3)年6月、オーストリアの皇太子夫妻が、バルカン半島のボスニアの州都サラエヴォ(＝サラエボ)で、セルビア人の民族主義者に暗殺されたことをきっかけに始まった第一次世界大戦でしたが、緒戦はドイツが優勢であり、苦戦していたイギリスは、同盟国である我が日本に対して、しきりに参戦を促(うなが)しました。

日英同盟の範囲がインドまでと定められていたこともあって、当初は参戦をためらった我が国でしたが、イギリスからの再三の要請を受けた末に、ようやく同年8月に、ドイツに対して宣戦布告しました。

中国大陸の山東半島に出兵した我が国は、ドイツが租借していた膠州(こうしゅう)湾の青島(チンタオ)を占領したほか、太平洋へと逃れたドイツの東洋艦隊を追撃して、ドイツ領だった南洋諸島も占領し

ました。また、我が国は海軍を地中海やインド洋・太平洋など各地へ派遣して、連合国の商船や輸送船の護衛などを担当しましたが、ヨーロッパ戦線に陸軍を派遣することはなく、どちらかと言えば限定的な参戦に留まりました。

一方、第一次世界大戦を欧州各国との友好関係の構築の好機と見たアメリカは、1917（大正6）年に参戦し、ヨーロッパ各地を転戦して多くの犠牲者を出しながらも、連合国側に最終的に勝利をもたらすことに成功しました。

この結果、イギリスなどの連合国と、参戦に消極的な（と見られた）我が国と積極的に貢献したアメリカとの関係が、第一次世界大戦を通じて明らかに変化したほか、ヨーロッパにおけるアメリカの発言権が大きくなりました。そして、このことが結果として我が国に不幸をもたらすことになるのです。

先述のとおり、我が国は第一次世界大戦において、ドイツが租借していた青島(チンタオ)の攻略に成功しましたが、その後中国国民党の袁世凱(えんせいがい)政府が、我が国が青島から撤退することを要求してきました。

正規の戦争において獲得した権益の返還を求められたのであれば、相手国に対してその代償を求めるのは当然の権利です。かくして、我が国は大正4（1915）年1月に、袁世凱政府に対して、中国における満州や内蒙古(ないもうこ)などの、日本の権益の強化と保全を目的とした内容の文書を提出しましたが、これが後に「二十一箇条の要求」と呼ばれるようになりました。

提案した主な内容は、山東省におけるドイツの権益を日本が継承すること、南満州や東部内蒙古における日本の優越権の承認、旅順・大連および南満州鉄道の租借期間の延長、日中合弁事業の推進などでした。

中国との交渉は難航の末に、我が国が最後通牒(さいごつうちょう)を出したこともあり、同年5月に提案の大部分を中国に承諾させましたが、これら一連の動きが諸外国にねじ曲げられて伝えられたことが、我が国の立場を後々まで悪化させる原因となってしまったのです。

我が国からの提案内容そのものは、当時の国際情勢から考えても不当な要求をしたとは決して言えず、また提案を受けた側の袁世凱自身も、大筋では妥当な内容であると考えていました。

しかし、少しでも我が国からの干渉を逃れたいと思った袁世凱は、極秘のはずだった提案内容を外部へ漏(も)らしたほか、我が国からの提案を「要求」と捏造(ねつぞう)して、我が国の「不当」を喧伝(けんでん、盛んに言いふらすこと)しました。

この動きに対して中国世論は敏感に反応し、袁世凱が「要求」を受け入れた5月9日を「国恥(こくち)記念日」としたほか、以後の排日運動の活発化をもたらしてしまいました。

しかも、こうした中国の「捏造」による悪影響が、日中両国間のみならず、海外においても「欧米

列強がヨーロッパ戦線にかかりきりになっていたことに乗じて、日本が中国に権益拡大要求を強引に押し付けた」という印象が定着してしまったのですが、その原因を中国とともにつくった国こそがアメリカだったのです。

かねてより我が国に敵意を持っていたアメリカは、日本の中国進出を最も警戒し、かつ批判的だったことから、中国が喧伝した「二十一箇条の要求」を「利用」して、アメリカ政府が中国を支援することを表明したり、アメリカの新聞各紙もこぞって我が国を非難したりしました。

これらの「攻撃」に対して、我が国は明確な対策を講じることが結局はできず、日本に対する「意図的につくられた不当なイメージ」だけが独り歩きする結果を残してしまったのです。こうなった原因の一つとしては、元老がその威厳によって我が国を支えていた明治の頃と比べ、政党が自己保全のために政争を最優先することが多かった大正時代には、軍事や政治の安定したバランスが崩れていたことが挙げられます。

なお、こうした一方で、大正 6 (1917) 年に日米間において、前外務大臣の石井菊次郎(いしいきくじろう)とランシング国務長官とが石井・ランシング協定を結び、中国の領土保全・門戸開放の原則と、中国における我が国の特殊権益の保有とを確認しあいました。

しかし、この協定が結ばれた当時は、アメリカが第一次世界大戦に参戦している時期であり、アメリカが我が国と協定を結んだのは、自国が参戦中に、中国大陸に対して日本が余計な手出しをしないように抑え込もうと考えたのが主な目的でした。それが証拠に、この協定は大戦終了後の大正 12 (1923) 年に早くも破棄されています(詳しくは後述します)。

そもそも「門戸開放・領土保全」という言葉の聞こえは良いですが、先述したように、要するに出遅れたアメリカにも中国の利権をよこせ、という意味であることは、当時の誰もが分かっていたことでした。

## 2. 「日英同盟」を破棄に追い込んだアメリカの野望

さて、4 年以上も続いた第一次世界大戦でしたが、アメリカ大統領ウィルソンが提唱した十四カ条の平和原則を、ドイツが 1918 (大正 7) 年 11 月に受け入れたかたちによって、ようやく休戦となりました。

翌 1919 (大正 8) 年 1 月に、フランスのパリで講和会議が開かれましたが、我が国も連合国の一国として、当時の原敬(はらたかし)内閣が、西園寺公望(さいおんじきんもち)を全権として会議に派遣しました。

会議の結果、同年 6 月にドイツと連合国との間で講和条約が結ばれましたが、ドイツは全植民地を失ったほか、本国領土の一部を割譲させられたのみならず、軍事を制限されたうえに多額の賠償金が課せられることになりました。

なお、この講和条約はヴェルサイユ条約と呼ばれており、また、条約に基づく新たなヨーロッパの国際秩序をヴェルサイユ体制といいます。

ヴェルサイユ条約によって、我が国は山東半島におけるドイツの権益を譲り受けたほか、赤道以北の旧ドイツ領南洋諸島の委任統治権を得ました。なお、このときに我が国が委任統治した島々の一つに、現在のパラオ共和国があります。

パリ講和会議は敗戦国となったドイツにとって非常に厳しい内容となりましたが、実は我が国にとっても、権益など得るものが多かった一方で、国際的に苦しい立場に追い込まれることになったというもう一つの事実があり、またそうなった原因をつくったのが、アメリカと中国でした。

我が国は連合国の一員としてパリ講和会議に参加しましたが、会議において最も発言権が強かったのはアメリカでした。なぜなら、先述したように、ヨーロッパ本土で多くの血を流して共に戦ったアメリカと、山東半島や地中海など限定的な戦闘に留まった我が国とでは、他の主要な連合国であるイギリスやフランスの感謝度が全く違ったからです。

かくして、講和会議はアメリカ・イギリス・フランスを中心に行われただけでなく、アメリカは自国の立場を利用して、会議にオブザーバーとして参加した中国の発言権を認めました。

会議において、中国はドイツの旧権益を、我が国を通さずに直接返還することを申し出るなど強気な発言を繰り返し、最終的にヴェルサイユ条約の調印を拒否しましたし、中国国内における排日活動も、アメリカの支持を得て激しくなっていました。

また、先述した十四カ条の平和原則に基づいて、国際紛争の平和的解決と国際協力のための機関として、大正9（1920）年に国際連盟が設立されましたが、連盟で行われた会議において、日米両国がまたしても激しく対立することになったのです。

国際連盟の設立にあたって、我が国は世界史上初めて人種差別撤廃案を提出しました。当時はアメリカで多くの日本人移民が排日運動によって迫害されていたこともあり、有色人種への謂（い）われなき差別を解消するには、同じ有色人種の国でかつ国際連盟の常任理事国という強い立場だった日本が果たすべき責任がある、と強く自負していたのです。

我が国が提出した撤廃案は、会議に出席した16カ国中11カ国という多数の賛成を得ましたが、議長であったアメリカのウィルソン大統領が、「このような重要な事項は全会一致でないと認められない」と主張して強引に否決しました。

アメリカからすれば、日本人移民の迫害ができなくなることへの危機感もありましたし、何よりも、これまでの「白人を中心とする世界秩序」や「有色人種を奴隷（どれい）扱いする植民地制度」を破壊する可能性が高い提案は、欧米列強にとって「危険思想」以外の何物でもなかったのです。

かくして我が国は、アジアやアフリカの独立諸国や植民地支配を受けていた有色人種の民族に大き

な勇気を与えた一方で、欧米列強からますます警戒されるようになり、特にアメリカの日本敵視がさらに強くなってしまいました。

ちなみに、世界平和の実現に大きな期待が寄せられた国際連盟でしたが、常任理事国として日本・イギリス・フランス・イタリアが選ばれたものの、そもそもの提案国であったアメリカが上院の反対で加盟できなかつたり、またロシア（＝ソビエト）や敗戦国であったドイツが除外されたりするなど、運営は当初から順調ではありませんでした。

第一次世界大戦への参戦をきっかけに、世界での発言権を高めることに成功したアメリカは、大戦後の体制を自国主導の下に構築しようと考え、イギリスを抜く世界一の海軍国をめざして、艦隊の増強計画を進めました。

アメリカの思惑に気付いた我が国は、これに対抗する目的で、艦齢8年未満の戦艦8隻(せき)と巡洋戦艦8隻を常備すべく、八八艦隊の建造計画を推進していましたが、果てしない軍拡競争に疲れたアメリカは、やがて世界各国に海軍の軍備制限を呼びかけました。

かくして大正10(1921)年に、アメリカ大統領ハーディングが中心となって、海軍軍備制限と極東及び太平洋問題に関する国際会議がワシントンで開かれました。これは、今日ではワシントン会議と呼ばれています。

ワシントン会議には、アメリカや日本の他に、イギリス・フランス・イタリア・中華民国・オランダ・ベルギー・ポルトガルの計9カ国が参加して行われ、我が国からは、当時の海軍大臣で後に首相となった加藤友三郎(かとうともさぶろう)を全権とする代表団が派遣されました。

この会議によって、アメリカが大きな利益を得たのに対して、我が国は第二次世界大戦、あるいは大東亜戦争にもつながる国際社会での孤立を招くことになってしまうのです。

ワシントン会議で、まず槍玉(やりだま)にあげられたのが日英同盟でした。明治35(1902)年に初めて結ばれた日英同盟は、日露戦争の終結後も、第一次世界大戦で我が国がドイツへ参戦するきっかけとなるなど、日英両国にとって価値の高いものでした。

しかし、我が国を激しく憎むアメリカにとって、将来日本と戦争状態となることを想定すれば、日英同盟は邪魔(じゃま)な存在でしかなかったのです。このためアメリカは、ドイツが敗れて同盟の必要がなくなったことを口実として、カナダとともに日英同盟の破棄を強く迫りました。

イギリスは日英同盟の破棄までは必要ないと考えていましたが、第一次世界大戦において経済的あるいは軍事的に大きな恩恵を受けたアメリカの強硬な態度に抗しきれず、日英同盟を破棄する代わりに、イギリス・アメリカ・日本・フランスの四カ国条約が大正10(1921)年に結ばれました。

しかし、同盟というものは「1対1」だからこそ威力を発揮するのであり、数カ国が連帯すれば責任の所在が分からなくなることから、何の意味もなくなってしまうのが常識でした。まさに「共同

責任は無責任」であり、太平洋の現状維持を取り決めた四カ国条約が、この後に役立つことはなかったのです。

我が国が日英同盟を破棄することに応じたのは、軍縮問題を会議の中心と考え、四カ国条約が世界平和につながると単純に信じた、全権大使の幣原喜重郎(してはらきじゅうろう)による軽率な判断があったからだといわれています。なお、幣原はこの後に「協調外交」という名の「相手になめられ続けるだけだった弱腰外交」を展開し、我が国に大きな影響を与えることとなります。

理由はどうあれ、日英同盟の破棄によって、我が国は強力な同盟国であるイギリスを失うことになりました。この後、アメリカは事実上孤立無援となった日本を狙い撃ちし、我が国をますます追いつめるようになるのです。

一方、日英同盟の破棄はイギリスにとっても致命的でした。日英同盟があったからこそ、イギリスはアジアに気を配らずに済み、第一次世界大戦においてヨーロッパ大陸に兵力を集中させることができたのです。

しかし、日英同盟が破棄されてからわずか20年で大東亜戦争が始まり、イギリスは戦艦プリンス・オブ・ウェールズが日本によって轟沈(ごうちん)させられるなど大きな損害を受けました。さらには、同じ有色人種である日本の奮戦に勇気づけられた、インドやシンガポールなどが戦後に次々と独立し、気が付けば植民地の大半を失ってしまいました。

一つの外交同盟の存在の有無が、世界中にかくも大きな影響をもたらすようになってしまうのです。日英同盟の終わりこそが、その後の我が国と世界の運命に甚大な影響を与えたことを、現代の日本人は忘れてしまっていますが、この事実をもっと意識されるべきことです。

さて、四カ国条約が結ばれた翌年の大正 11 (1922) 年には、条約を結んだイギリス・アメリカ・日本・フランスにイタリアを加えた 5 カ国の間にワシントン海軍軍縮条約が結ばれ、主力艦の保有総トン数をアメリカ・イギリスが 5、日本が 3、フランスとイタリアが 1.67 の割合に制限しました。

我が国の海軍は、米英への対抗のため対 7 割 (米英 5、日 3.5) を唱えましたが、海軍大将でもあった全権の加藤友三郎が、これを抑えるかたちで調印しました。また、条約締結後は各国が 10 年間戦艦を建造しないことも取り決められました。

軍縮条約によって、西太平洋における防備に関して各国が制限を受けることになりましたが、なぜかアメリカのハワイとイギリスのシンガポールはその例外とされました。つまり、「日本だけが西太平洋における防備を一方的に削られた」格好となったのです。

後に我が国が大東亜戦争の際に、ハワイの真珠湾を最初に攻撃し、またシンガポールにも激しい攻撃を加えた理由には、この不平等ともいえる条約がもたらした軍事的な不均衡(ふきんこう)もその一つがありました。

ワシントン海軍軍縮条約と並行して、軍縮条約を結んだ5カ国に中華民国・オランダ・ベルギー・ポルトガルが加わって、大正11（1922）年に九カ国条約が結ばれました。この条約によって、アメリカが提唱していた中国の領土と主権の尊重や、経済活動のための中国における門戸開放・機会均等の原則が国際条約によって成文化されましたが、これは、我が国が九カ国条約より先にアメリカと結んだ、石井・ランシング協定に明らかに反するものでした。

なぜなら、石井・ランシング協定で、アメリカは中国における日本の特殊権益の保有を認めていたにもかかわらず、九カ国条約によって、中国の権益は「すべての国が平等」となってしまったからです。

アメリカにとって石井・ランシング協定は、自国が第一次世界大戦に参戦中に日本が中国大陸に対して余計な手出しをさせないために、その場しのぎで結んだに過ぎなかったのです。事実、先述のとおり、この協定は九カ国条約が発効した大正12（1923）年に破棄されてしまいました。

この後、我が国が中国大陸に何らかの立場で関わる度に、アメリカを中心とする世界が九カ国条約違反を強硬に主張したことで、我が国のみが国際的な非難を浴びる遠因となりました。さらに、我が国は九カ国条約に基づいて、ヴェルサイユ条約という名の国際的にも「正当な手段」で手に入れた山東半島における旧ドイツ権益を、大正11（1922）年に中国に返還することになってしまいました。これを山東懸案解決条約といいます。

ワシントン会議によって成立した様々な国際協定は、東アジアや太平洋地域における列強間の協調をめざしたものであり、当時はワシントン体制と呼ばれました。

ワシントン体制は、ヨーロッパのヴェルサイユ体制とともに、第一次世界大戦後の世界秩序を形成することになりましたが、我が国にとっては大戦で得た様々な権益を放棄させられるなど、アジアにおける政策に対して、列強からの強い制約を受けることになったほか、日英同盟の破棄によって、国際的な孤立にもつながるようになりました。

しかも、このワシントン体制には大きな欠陥（けっかん）がありました。ワシントン会議後に成立したソビエト連邦が会議に参加していないことで、九カ国条約をはじめ数々の国際条約の制約を受けなかったことから、アジアにおいて他国に構うことなく、自由に侵略を行うことが可能だったのです。

巨大な軍事国家でもあったソ連の誕生は、やがてアジアの赤化をもたらすとともに、我が国を苦境に追いつめることになりましたが、そんな我が国に対して、別の方向からさらに追い打ちをかける法律が1924（大正13）年に成立しました。

それは、アメリカによる日本人排斥移民法のことです。

これまで述べてきたように、アメリカの対日感情は年を経るごとに悪化していきましたが、それに追い打ちをかけたのが、国際連盟において我が国が提出した人種差別撤廃案でした。白色人種の有色人種に対する優越を否定する案に激高したアメリカは、ますます日本を追いつめるようになった

のです。

1920（大正9）年にはカリフォルニア州で第二次排日土地法が成立し、日本人移民自身の土地所有の禁止だけでなく、その子供にまで土地所有が禁止されました。続いて1922（大正11）年には、アメリカの最高裁判所で黄色人種、すなわち日本人のアメリカへの帰化権が否定されたのみならず、すでに帰化した日本人移民の帰化権まで奪われることになりました。

そして1924（大正13）年に、日本人排斥移民法がアメリカ全土に適用される連邦法として成立し、アメリカは国家全体として日本人移民すべてを排斥することを宣言したのです。

アメリカによる一方的かつ冷酷な態度に、日本人の多くはアメリカに対するそれまでの感情を激変させ、敵視するようになりました。後に我が国がアメリカと大東亜戦争を始めた際、日本国民の多くが「大変なことになった」と思ったと同時に、「積年の思いが晴れてスッキリした」と考えた人々も決して少なくなかったのです。

なお、日本人排斥移民法が成立した当時は摂政宮（せつしょうのみや）であられた昭和天皇は、後年に「先の大戦の遠因はアメリカ移民の問題であり、近因は石油が禁輸されたことである」と仰っておられます。

### 3. 共産主義国家ソ連の脅威と日本国内の経済状況の悪化

かくして、明治の後期から大正にかけて、我が国はアメリカによって、まさに「真綿で首を絞められる」ようにジワジワと追いつめられていったのですが、そんな我が国にさらなる難題が発生しました。それは、「世界最初で最大の共産主義国家」である、ソビエト社会主義共和国連邦（＝ソ連、現在のロシア）の誕生です。

日露戦争の敗北は、ロシアを支配していたロマノフ王朝にとって大きなダメージとなっていました。その後も第一次世界大戦でドイツに敗北を重ねたことや、生活物資の不足にあえいだことなどによって不満を爆発させた民衆が、1917（大正6）年3月に大規模な暴動を起こし、それがきっかけとなって、ついにロマノフ王朝が倒されました。これを三月革命といいますが、ロシアが当時使用していた暦に合わせて二月革命とも呼ばれています。

三月（＝二月）革命後のロシアは不安定な政治情勢が続きましたが、その中から勢力を拡大したのは、共産主義を標榜（ひょうぼう、主義・主張や立場などを公然と表すこと）するレーニンでした。マルクスに由来する「貧富の差を憎むとともに私有財産制を否定して、資本を人民で共有する」という耳に心地よい思想が、それまでの長い帝政に苦しめられてきたロシアの民衆の熱烈な支持を集めたのです。

かくしてレーニンは、1917（大正6）年11月にクーデターによって政治の実権を握ることに成功し、世界で初めての社会主義（＝共産主義）政権であるソビエト政権を樹立しました。これを十一月革命、またはロシアの暦に合わせて十月革命といえます。

ソビエト政権は、1922（大正 11）年にソビエト社会主義共和国連邦を成立させましたが、その裏でロマノフ王朝の一族をすべて処刑したばかりか、共産主義に賛同しないと見なした人民を数百万人も虐殺(ぎやくさつ)するなど、血にまみれた恐怖政治を行い続けました。

そして、広大な領土を持つ共産主義国家が突然誕生した現実には、我が国を含めた周辺諸国に甚大な影響を与えることになってしまうのです。

いわゆるロシア革命を成功させたソビエト政権は、それまで対立していたドイツと休戦し、1918（大正 7）年 3 月にブレスト＝リトフスク条約を結んで、第一次世界大戦の東部戦線から軍を撤退させましたが、これはドイツが西部戦線に兵力を集中させることが可能になったことを意味していました。

ドイツに戦力を集中されることを恐れたイギリス・フランス・イタリアの三国は、当時シベリアで孤立していたチェコスロバキア軍を救援するという目的で、我が国にシベリアへの出兵を要請してきましたが、出兵によってアメリカをこれ以上刺激したくなかった我が国はこれを拒否しました。

その後、チェコ軍が危機に陥(おちい)っているという情報が流れて、アメリカ国内でチェコ軍の救援に向けて派兵すべしとの世論が高まり、アメリカが我が国に共同出兵を要請してきたことで、当時の寺内正毅(てらうちまさたけ)内閣がようやく重い腰を上げて、大正 7（1918）年 8 月にアメリカ・イギリス・フランスとともにシベリアへ派兵しました。これをシベリア出兵といいます。

しかし、出兵に際してそれぞれの思惑を持っていた各国は意思の疎通(そつう)を欠き、特に我が国はアメリカと激しく対立しました。なぜなら、アメリカが出兵した本音が「日本が満州北部やシベリアに進出するのを防止すること」であったのに対して、我が国には「ソビエトによる共産主義支配の危機が迫った満州を守る」という強い意思があったからです。

シベリア出兵は思ったよりもはかばかしい効果があげられないまま、大正 9（1920）年初頭には各国が撤兵を開始しました。我が国もアメリカからの共同出兵打ち切りの報を受けて、撤兵への機運が高まりましたが、そんな折にとんでもない惨劇が起きてしまいました。

樺太(からふと)の対岸に位置し、黒竜江(こくりゅうこう、別名をアムール川)がオホーツク海に注ぐ河口に位置する沿海州のニコライエフスクには、日本人居留民や日本軍守備隊など合わせて約七百数十名が駐留していましたが、大正 9（1920）年 1 月下旬に、革命軍のパルチザン(=非正規の戦闘集団のこと)が包圍攻撃を仕掛けてきました。

パルチザンは我が国の守備隊と一旦は講和しましたが、やがて共産主義に同調しないニコライエフスクの市民を革命裁判と称して次々に虐殺するなど乱暴狼藉(らんぼうろうぜき)を繰り返し、同年 3 月には日本軍守備隊を全滅させ、また一部の日本人居留民を捕虜(ほりよ)としました。

日本政府は雪解けを待ってニコライエフスクに救援軍を派遣しましたが、パルチザンは救援軍が到着する前に、捕虜としていた日本人をことごとく惨殺したほか、市民のおよそ半分にあたる約 6,000

人を反革命派として虐殺し、最後には市外に火を放って逃走しました。

ニコライエフスクにいた約七百数十名の日本人全員が、戦死あるいは虐殺されるという大惨事に対し、我が国内で「元寇(げんこう)以来の国辱(こくじやく)だ」と対ソ強硬論が高まったのは当然でした。なお、この悲惨な事件はニコライエフスクの当時の呼称から、尼港(にこう)事件と呼ばれています。

尼港事件に激高した世論を受け、我が国は事件の解決まで北樺太を保障占領することを宣言しました。なぜなら、事件当時に訴えるべき相手方たる政府が、シベリアには公的に存在しなかったからです。

後になって、ソビエトの革命政府が事件の非を認めてパルチザンの責任者を処刑しましたが、我が国が求めた賠償を革命政府が拒否したこともあって、現地での安全保障を重視した我が国は、大正 11 (1922) 年までシベリアから撤兵ができませんでした。

シベリア出兵は最終的に当時で約 10 億円を費やしたほか、将兵約 72,000 人を現地に派遣し、のうち約 3,500 名を失うこととなりましたが、結果としては何も得るものがなかったばかりか、領土的野心を周辺諸国に疑われ、特に日米関係に大きな溝をつくってしまいました。

ところで、我が国の多くの住民や兵士が虐殺された尼港事件ですが、これだけの惨事でありながら、なぜか我が国の高校での歴史教科書の多くが取り上げていません。

そればかりか、チェコ軍の孤立を自国の領土的野心を満たす好機として、我が国が進んで出兵したとか、あるいは我が国がシベリアでズルズルと駐留を続けたことで国際的な非難を浴びたというような、余りにも一方的な記述が見られる教科書もあり、当時の我が国が置かれた深刻な状況を判断することが極めて難しくなっています。

なお、我が国が保障占領した北樺太ですが、国家としてのソ連が成立した後の大正 14 (1925) 年に日ソ基本条約が締結され、両国の国交が樹立したのを受けて我が国が撤兵しています。

ロマノフ王朝による帝政ロシアの時代に、当時の民衆は支配者たる王朝の圧政に苦しめられ続けました。だからこそ、彼らはマルクスによる「貧富の差を憎むとともに私有財産制を否定して、資本を人民で共有する」という共産主義思想に憧れて、ロシア革命を引き起こしたのです。

しかし、共産党による一党独裁の政治を始めたソビエトは、共産主義社会の実現を名目として、反対する民衆を、裁判にかけることもなく有無を言わず大量に虐殺しました。政治や言論の自由を失った民衆からしてみれば、ロマノフ王朝以上に抑圧された、非民主国家での圧政の日々と言えたかもしれません。

自国での革命に成功したソビエトは、世界の共産化をめざして 1919 (大正 8) 年にコミンテルンを組織しました。コミンテルンの主な目的は、各国の知識人や労働者をそそのかして、共産主義の革命団体を世界中に旗揚げし、そのすべてをソビエトからの指令によって動かすことで、各国の内部

を混乱させて共産革命を引き起こそうというものでした。

コミンテルンはやがて目標の一つを東アジアに定め、中国大陸内で民衆に共産主義を広めたほか、我が国にもコミンテルン日本支部ともいべき組織を、日本共産党という名で大正 11 (1922) 年に秘密裏(ひみつり)に立ち上げました。

そもそも我が国は、ソビエトと国境を接した満州に權益を持ち、あるいは朝鮮半島を自国の領土としていましたから、ロマノフ王朝を皆殺しにするなど、君主制の廃止を何とも思わなかった共産主義による脅威(きょうい)を、天皇陛下に万が一のことがあっては大変なことになると、世界で最も強く感じていました。共産主義への恐怖と内部で密かに進んだコミンテルンの工作とが、大正時代以降の我が国の歩みを大きく狂わせる結果を招くようになるのです。

アメリカの圧迫やソ連の存在は、我が国に大きな脅威となりましたが、さらに追い打ちをかけたのが、「日本国内における経済情勢の悪化」でした。第一次世界大戦の勃発(ぼっぱつ)によって、我が国は連合国への軍需品の供給に追われる一方で、ヨーロッパ列強が戦争によって後退したアジア市場には綿織物などを、好景気だったアメリカには生糸などを次々と輸出したことで、貿易は大幅な輸出超過となり、日本国内は史上空前の大戦景気を迎えることになりました。

しかし、第一次世界大戦が終結して、ヨーロッパ諸国の産業が復興すると、アジア市場は再びヨーロッパの商品であふれるようになったことで、我が国は大正 8 (1919) 年から再び輸入超過となり、特に重化学工業の輸入品の増加が国内の生産を圧迫しました。

そして大正 9 (1920) 年には、株価の暴落をきっかけとして戦後恐慌(せんごきょうこう)が起り、銀行で取り付け騒ぎが続出したほか、綿糸や生糸の相場が半値以下に暴落したことで、紡績業や製糸業が事業を縮小せざるを得なくなって失業者が増えたほか、物価の下落によって中小農民が没落しました。

さらには、こうした不況に追い打ちをかけるかのように、大正 12 (1923) 年 9 月 1 日午前 11 時 58 分に関東大震災が発生し、東京を含む京浜地帯が壊滅的な被害を受けたほか、震災によって多くの銀行の手形が決済不能となりました。

政府は日本銀行に約 4 億 3,000 万円という巨額の特別融資をさせて何とか一時はしのいだものの、不況が慢性化してその後の決済が進まず、3 年後の大正 15 (1926) 年になっても約 2 億円の未決済分が残るなど、日本経済が大きな打撃を受けたまま、時代は昭和を迎えるのです。

関東大震災によって多額の民間手形が支払い不能となった際に、災害地を支払地とする手形は政府が信用保証して支払いを延長しました。これを震災手形と言いますが、その支払いの猶予(ゆうよ)が昭和 2 (1927) 年で切れることから、政府はその整理に着手することになりました。

しかし、当時の与党であった憲政会率いる第一次若槻礼次郎(わかつきれいじろう)内閣が、新たな公債を発行して手形を整理しようと考え、そのための法案を議会に提出しましたが、立憲政友会を中心

とする野党の反発が強く、審議が進まないうちに、昭和2年3月の大蔵大臣の片岡直温(かたおかなおはる)の失言がきっかけで、多くの中小銀行に預金を求める人々が殺到するという取り付け騒ぎが発生しました。

さらには、翌4月に総合商社の鈴木商店の倒産をきっかけとして、台湾での紙幣発行権を持っていた台湾銀行が休業に追い込まれたことで、いわゆる金融恐慌が最高潮に達してしまいました。

その後、総辞職した若槻内閣に代わって成立した、立憲政友会を与党とする田中義一(たなかぎいち)内閣の大蔵大臣となった高橋是清(たかはしこれきよ)が、手形の決済や預金の払い戻しなどを一時的に猶予した3週間の支払猶予令(=モラトリアム)を枢密院(すうみつゐん)に出させて、そのあいだに高橋蔵相が日本銀行に巨額の特別融資を行わせたことで、金融恐慌はようやく収拾へ向かいました。

ちなみに、日本銀行は特別融資のために急ぎょ大量の200円札を発行しましたが、余りに巨額であったために準備が間に合わず、裏面が白紙のままでした。また、休業した台湾銀行についても議会で審議され、2億円の救済法案が成立して再建されています。

大正末期から昭和初期にかけて、すなわち1920年代の世界では恐慌が相次いで発生し、数多くの失業者が生まれましたが、この背景には、発達途上にあつた資本主義に対する理解不足がありました。当時の国家の多くが「資本主義による自由経済体制には限界があるのではないか」と思い込んだことで、世界経済は大きな変革を迎えるようになりました。

1929(昭和4)年10月、ニューヨークのウォール街において株価が大暴落したことをきっかけにアメリカで恐慌が起きると、その影響がヨーロッパなどにも飛び火して、世界恐慌(または世界大恐慌)となりましたが、大恐慌を乗り切るためには国内産業を保護するしかないと考えたアメリカは、翌1930(昭和5)年にホーリー・スムート法を成立させ、アメリカに輸出される多数の品目に対して、途方もなく高い関税をかけました。

突然のアメリカの仕打ちに激怒した他国が、報復としてアメリカ製品に対する関税を引き上げたことで、アメリカの貿易量は半分以上となり、恐慌が長期化しました。景気を回復させようとしたアメリカの政策が、かえって不況を増長させるという最悪の結果となったのです。

ホーリー・スムート法によって、それまでの自由貿易から一気にブロック経済に入ったアメリカに対し、イギリスも1932(昭和7)年に、カナダやオーストラリア・ニュージーランド・インドなどの英連邦諸国を集めてオタワ会議を開き、英連邦やイギリスとの間で、アメリカと同じように排他的なブロック経済の体制を構築しました。

世界恐慌によって各国がブロック経済へと移行するようになった一方で、絶体絶命の危機を迎える国も現れました。それはドイツと我が日本です。

高い経済力を持つアメリカや、植民地を含めた領土が世界の4分の1の規模を占めていた大英帝国ことイギリスがブロック経済体制に入ったという現実には、世界の貿易に重大な影響を与えましたが、

アメリカやイギリス自身にとってはそれほど大きな問題にはなりませんでした。

なぜなら、アメリカは広大な領土とそこに眠る資源を持っており、またイギリスも世界各地に植民地を持っていたことから、両国とも自給自足による国家の運営が可能だったからです。その他にもフランスやオランダ、あるいはソ連といった国々も、同じく自給自足によってブロック経済を乗り切ろうとしました。

しかし、第一次世界大戦によってすべての植民地を失ったドイツにとって、ブロック経済による貿易の抑止は死活問題でした。ブロック経済によって多くの失業者が町にあふれるという危機を迎えたドイツでしたが、そんなときに救世主が現れました。

彼こそが、ナチス(=国家社会主義ドイツ労働者党)を率いて1933(昭和8)年に政権を握ったヒトラーでした。ヒトラーは賠償金の支払いの破棄を宣言したほか、新たな体制の構築によって自給自足が可能な国家の建設をめざし、やがては他国との戦争を模索(もさく)するようになるのです。

なお、同じように経済的に苦しんでいたイタリアでは、1922(大正11)年に政権を得ていたファシスタ党のムッソリーニが、領土の獲得をめざして1935(昭和10)年にエチオピアへ侵入しています。

ブロック経済体制は、他国との貿易によって国家の生計を立てていた我が日本にも深刻な影響を与えました。製品の輸出も資源の輸入もできなければ、国内産業が壊滅すると同時に国家の生命線である軍備も整えられなくなってしまいうからです。

当時の世界全体が「自国の経済安定のためには他国を顧(かえり)みる余裕はない」という流れだったこともあり、やがて日本国内から「アメリカやイギリスを見習って、我が国だけの自給自足圏(けん)をつくる以外に生き残る術(すべ)はない」という声が挙がるのは、むしろ当然だともいえました。

こうした考えが、当時我が国が権益を持っていた満州を自給自足の、すなわち我が国が他国からの干渉を受けずに統治するという発想に至り、ドイツと共に第二次世界大戦への遠因の一つとなるのですが、そもそもアメリカやイギリスなどがブロック経済を行わなければ、日独両国はここまで追いつめられることはなかったのです。

いずれにせよ、英米を中心とするブロック経済体制は、共産主義という全く異なる経済体制であったために大きな影響を受けなかったソ連も含めて、世界の構図を大きく変えましたが、そんな中での当時の我が国による内政や外交の動きが、世界全体にさらなる影響をもたらすようになるのです。

ところで、1933(昭和8)年にアメリカ大統領となったフランクリン＝ルーズベルトは、不況にあえぐアメリカ経済を立て直すためにニューディール政策を始めました。ニューディールとは「新規まき直し」のことであり、それまでの政府が限定的な市場への介入や経済政策しか行わなかった自由主義的経済から、政府が市場経済に積極的に関与する政策へと切り替えたものでした。

経済の自助作用から政府主導での経済立て直しへと政策を大きく転換した点では、むしろ社会主義的な色彩の濃いものと言えるかもしれません。なお、ニューディール政策によってアメリカは大規模な公共事業を起こし、国民の雇用と賃金を確保することで不況を乗り切ろうとしました。

もっとも、アメリカが本格的に不況を脱出する要因となったのは、我が国と大東亜戦争に突入したことによって、第二次世界大戦へ参戦したことで、戦争特需が生まれたことが挙げられ、ニューディール政策にどれだけの影響があったかどうかは意見が分かれています。

なお、アメリカで 12 年ぶりの民主党政権となったことで、フランクリン＝ルーズベルトが、それまでの共和党政権が拒否してきたソ連の国家承認を就任早々行うなど、容共政権(=共産党に理解を示す政権のこと)の性格を持っていましたが、この事実は、今後の歴史を振り返る際に重要な意味を有することになります。

#### 4. 昭和恐慌と統帥権干犯問題

19 世紀から 20 世紀にかけて、世界の列強諸国では金本位制を採用していました。金本位制とは金を通貨価値の基準とする制度であり、各国の金の保有量で通貨の発行高が決まると同時に、貿易での金のやり取りが景気を左右することになるため、一定の金を常に保有することが重要となる制度でもありました。

ところが、1914（大正 3）年に第一次世界大戦が始まると、我が国を含む各国は、流出を防ぐ目的で金の輸出入を禁止したため、金本位制は一時停止されました。大戦後には世界各国が相次いで金本位制に復帰しましたが、その中で我が国だけが、関東大震災や金融恐慌といった混乱が続いたために遅れていたのです。

昭和 4（1929）年 7 月に成立した立憲民政党の浜口雄幸(はまぐちおさち)内閣は、大蔵大臣に井上準之助(いのうえじゅんのすけ)を起用し、金の輸出入を解禁して（これを「金解禁」といいます）、列強と同じく金本位制に早期に復帰することを大きな目標としました。

金本位制では貿易赤字が続くと、その分だけ通貨(=金貨)が海外に流出して、国内の通貨量が減ると同時にモノの売り上げも落ち込むため、困った国内企業が経営合理化によってモノの値段を下げることで、結果として国内外で再び売り上げが伸びるようになる、という経済上での大きな特徴がありました。

我が国が金本位制に復帰すれば、世界における円の為替相場も安定するため、経営合理化によって輸出を拡大して、国内産業を活性化させると同時に、企業の国際競争力を確保することで、不況が続く日本経済を立て直すことが可能になるであろう、と浜口内閣は考えていたのです。

浜口雄幸内閣の蔵相となった井上準之助は、金解禁に備えて徹底的な財政支出の引き締めを行い、陸海軍の軍事予算を削減すると同時に金融引き締めも行いました。財政支出や金融を引き締めれば、政府は金本位制に基づく正貨(=一国の貨幣制度の基準となる貨幣のこと)の確保が可能になる一方で、国内

の通貨量が減ってモノの値段が下がるという、いわゆるデフレーションになりますが、我が国の製品が安くなれば輸出量が増え、結果として景気が回復するであろうとする井上蔵相の思惑がありました。

金解禁の際に問題となったのが、円とドルとの交換比率でした。当時の為替相場が 100 円=44 ドル前後（1 ドル=2.300 円前後）であった一方で、金の輸出入を禁止する前は「1 ドル=2.005 円」でした。もし現在の相場を基準とした新平価（平価とは「外貨と比べての価値」のこと）で金解禁を行えば円安となり、日本製品の輸出に有利となります。

しかし、浜口内閣は新平価での金解禁を主張した国内の反対の声を押し切るかたちで、旧平価である「金 2 分=1 円=0.49875 ドル（1 ドル=2.005 円）」での交換によって、昭和 5（1930）年 1 月 11 日に金解禁を断行しました。

これでは円高となって輸出に不利となりますが、円の価値を下げて解禁に踏み切れれば国としてのメンツが立たないと、国内の企業をあえて逆境の中に放り出すことによって、合理化と体質改善を行わせ、結果として国際競争力を強化させるという狙いがあったとされています。

ところが、浜口内閣や井上蔵相によるこうした目論見（もくろみ）は、完全に裏目となってしまったのです。

我が国が金解禁に踏み切って金本位制に復帰した前年の 1929（昭和 4）年 9 月に、先述した世界恐慌が始まっていましたが、当時はまだ経済学が発展途上だったこともあって、我が国では通常の不況と大差ないと思われていました。

だからこそ浜口内閣は金解禁を断行したのですが、当時はアメリカの大不況によって我が国の輸出額は激減していました。不況にあえぐ国が、他国からモノを買う余裕などなかったのです。このため、売れなくなった生糸や繭（まゆ）の価格が大暴落し、養蚕（ようさん）農家が大きな打撃を受けることになりました。

さらに我が国に深刻な影響をもたらしたのが、正貨（=金貨）の大量の海外流出でした。世界恐慌の嵐が吹き荒れる中では、各国の正貨の保有が死活問題となりますが、そんな折に我が国が金解禁をしたものですから、世界各国が日本からの金の輸入に殺到し、我が国の金の保有量があっという間に減少してしまったのです。

加えて、金解禁をめざしていた浜口内閣が緊縮財政を行っていたことが、不況をさらに拡大させました。景気が悪化した際には、現代の「アベノミクス」のような積極的な経済政策が求められているにもかかわらず、その真逆を行ったことにより、全国各地で企業の倒産や操業短縮が相次いで、多数の失業者があふれるようになり、昭和恐慌と呼ばれた甚大な恐慌に陥ってしまいました。

世界恐慌や金解禁などによって始まった昭和恐慌は、農村部にも深刻な影響をもたらしました。昭和 5（1930）年はコメが大豊作となったことで、米価が暴落して豊作飢饉（ききん）となり、その翌年

である昭和6（1931）年には逆に大凶作となりました。

折からの恐慌で農家の兼業が望めなくなったうえに、都市の失業者の多くが帰農した際に大凶作となったことから、農村では甚大な危機となりました。農家の多くは翌年の種籾（たねもみ）まで食い尽くしたほか、欠食児童や婦女子による身売り（＝親が給与を前借りして働きに出すこと）が続出しました。

金解禁を断行した浜口内閣への非難の声は、外務大臣の幣原喜重郎による協調外交がもたらした軍縮に関する問題（詳しくは後述します）もあって日増しに高まり、浜口首相が昭和5（1930）年11月に東京駅で狙撃（そげき）されると、翌昭和6（1931）年4月に内閣が総辞職し、後継の第二次若槻礼次郎内閣も短命に終わりました。

その次の立憲政友会による犬養毅（いぬかいつよし）内閣が、組閣直後の昭和6（1931）年12月に金輸出再禁止を行ったほか、大蔵大臣の高橋是清による経済政策によって、我が国の景気はようやく回復へと向かうのですが、それまでの昭和恐慌の爪痕（つめあと）は予想外に大きく、我が国の将来に重大な影響を与えることになるのです。

さて、1929（昭和4）年にアメリカで始まった世界恐慌がその後に数年間も続いたことで、当時の世界では、先述のとおり「資本主義による自由経済体制には限界があるのではないか」と考えられるようになりました。

一方、共産主義国家のソ連では、いわゆる五カ年計画が成功しているかのように見えたことで、世界の経済政策は、先述したアメリカのフランクリン＝ルーズベルト大統領によるニューディール政策や、ドイツのヒトラーなど、自由主義から社会主義へとシフトし始めるものも現れました。

我が国でも、金融恐慌から昭和恐慌へと不況が続くなかで、北一輝（きたいつき）や大川周明（おおかわしゅうめい）などを中心として、次第に国家社会主義思想が広まるようになりました。

国家社会主義とは、天皇を中心としながらも、その思想は「貧富の差を憎むとともに私有財産制を否定して、資本を人民で共有する」という社会主義（＝共産主義）そのものでした。

要するにドイツのヒトラーや、当時のソ連の指導者であったスターリンを天皇に置き換えただけであり、天皇という「錦の御旗（みはた）」を利用することで、社会主義の本質をごまかしているに過ぎなかったのです。しかし、当時の我が国が大不況であったがゆえに、この国家社会主義思想は当時の軍人、特に青年将校を中心に大きな広がりを見せるようになりました。

当時の青年将校は、いわば「エリート中のエリート」でした。難関の旧制中学に合格した中でも特別の優等生でただでなく、明晰（めいせき）な頭脳と頑強な肉体を持っていた彼らの多くが、若くして少尉（しょうい）や中尉（ちゅうい）となり、多くの兵隊を預かっていました。

しかし、その優秀さとは裏腹に、彼らの給料は決して高くなく、また預かった兵士からは、東北地方を中心に欠食児童や婦女子の身売りなどの悲惨な境遇の話が聞かされたことで、多くの青年将校

たちが、当時の経済体制を不満に感じるとともに憎むようになりました。

彼らの怒りは富裕層である地主や資本家、そして財閥(ざいばつ)に向けられ、さらにはそんな体制を許しているとともに、財閥と癒着(ゆちゃく、好ましくない状態で強く結びつくこと)している(と彼らが思い込んでいた)政党政治をも敵視し始めました。

そんな彼らが、先述した国家社会主義思想に染まっていくのは、ある意味自然な流れでもありました。頭脳明晰で文武両道の青年将校たちは、自分の思想に絶対の自信を持っており、そんな彼らの様々な行動によって、やがて我が国の運命が大きく暗転することになるのです。

大正 11 (1922) 年に結ばれたワシントン海軍軍縮条約によって、主力艦の保有総トン数をイギリスやアメリカよりも低く制限された我が国でしたが、巡洋艦・駆逐艦(くちくかん)・潜水艦といった補助艦は制限されていなかったため、各国による補助艦を中心とする軍拡競争が続いていました。

このため、補助艦についても主力艦同様に制限をかけるため、昭和 2 (1927) 年にスイスのジュネーヴで、アメリカ・イギリス・日本の 3 カ国間で討議されましたが、アメリカとイギリスとの意見の衝突によって物別れに終わりました。これをジュネーヴ軍縮会議といいます。

その後、昭和 3 (1928) 年には、アメリカやフランスの提案によって各国の代表がパリに集まり、国際紛争の解決や国家の手段としての戦争を放棄することを規定した、パリ不戦条約が結ばれました。

もっとも、不戦条約によって一切の戦争を放棄したわけではなく、自衛のための戦争は認められるという見解を、我が国を含む各国が持っていました。ただし、自衛戦争の範囲がどこまで認められるかについての明確な規定がなかったために、後に中国大陸などでの我が国による政策や軍事的行動が、「不戦条約違反」として各国から非難されるようになったのです。

なお、パリ不戦条約には、違反した場合の制裁の規定はありませんでした。

昭和 5 (1930) 年、イギリスの仲介により、補助艦の制限を主な目的として、アメリカ・イギリス・日本・フランス・イタリアの 5 カ国でロンドン軍縮会議が行われ、我が国は若槻礼次郎元首相を全権大使として派遣しました。

会議では各国の意見が対立して難航しましたが、主力艦の建造禁止を昭和 6 (1931) 年末から昭和 11 (1936) 年末までさらに 5 年延長することや、補助艦の総トン数をアメリカ 10・イギリス 10.29・日本 6.97 の比率にまとめることになりました。

しかし、かねてよりアメリカを仮想敵国として、政府から軍事予算を引き出させるとともに、対米戦に備えて補助艦たる潜水艦の建造を増やしていた日本海軍の軍令部は、補助艦の建造が不可能となる軍縮条約の締結に猛反対しました。

これに対して、当時の浜口雄幸内閣は、幣原喜重郎外務大臣による協調外交を展開しており、また金解禁の実施のために徹底した財政緊縮の必要があったことから、ロンドン海軍軍縮条約の締結を決断しましたが、このことが日本国内に大きな波紋を呼ぶことになるのです。

ロンドン海軍軍縮条約の締結後、軍部を中心に「海軍軍令部長の同意を得ないで政府が勝手に軍縮条約を調印した行為は、憲法に定められた統帥権(とうすいけん、軍隊を指揮する権利のこと)の干犯(かんぱん、干渉して他者の権利を侵すこと)である」として、政府を攻撃する声が高まりました。

なるほど、確かに大日本帝国憲法(=明治憲法)の第11条には「天皇ハ陸海軍ヲ統帥ス」とあり、条文を素直に読めば、統帥権は天皇のみが有するという規定となりますが、実際にはもちろん天皇ご自身が指揮を取られることはなく、陸軍や海軍の責任者が握っていました。

また、そもそも国の軍備について決定を下すことは統治権の一部であり、統治権は天皇の名の下に内閣が行うものです。従って、軍部による主張は統帥権の拡大解釈に過ぎず、統帥権干犯問題は軍部による反撃材料の一つでしかありませんでした。

ところが、時の野党である立憲政友会が、「与党の攻撃材料になるのであれば何でもよい」とばかりに、統帥権干犯問題を政争の具として、軍部と一緒に政府を攻撃したことで、話が一気に拡大してしまっただけです。

ちなみに、この時に政府を激しく非難した政友会の議員の一人である鳩山一郎(はとやまいちろう)は、鳩山由紀夫(はとやまゆきお)元首相の祖父です。

軍部や立憲政友会の攻撃に対して、浜口雄幸首相は「大日本帝国憲法の第11条や第12条には、確かに天皇の統帥権の独立が定められているが、同時に第13条において、天皇の外交大権が規定されている。しかし、実際には立憲制度の下で責任内閣を通じて外交を行っており、統帥権についても同じではないのか」と反論しました。

ところが、軍部が火をつけ、政友会が油を注いだ統帥権干犯問題はもはや止めることができず、ロンドン海軍軍縮条約そのものは何とか批准(ひじゅん、国家が条約の内容に同意すること)に成功したものの、先述のとおり、浜口首相が昭和5(1930)年11月に東京駅で狙撃されて重傷を負い、翌昭和6(1931)年4月に内閣総辞職をした後、同年8月に死亡しました。

統帥権干犯問題は、確かに大日本帝国憲法における欠陥ともいえましたが、憲法制定当初は全く問題視されていませんでした。それがなぜ、制定から40年以上も経ってから、我が国に深刻な影響を与えるようになったのでしょうか。

その背景には、例えば伊藤博文のような明治維新の元勳(=国家に尽くした大きな功績のある人のこと)たる元老の存在があったのです。

元老は憲法のどこにも規定がなかったのですが、そもそもは明治維新に功績のあった人々の話し合

いの場合であり、伊藤博文や山県有朋(やまがたありとも)、井上馨、松方正義(まつかたまさよし)、黒田清隆(くろだきよたか)など錚々(そうそう)たるメンバーが揃(そろ)っていました。

そもそも明治維新や明治新政府は、元老たちが明治天皇の下で起こしたのですから、元老の意見は天皇の意見と同じだけの重みをもっていましたし、その元老たちの推薦によって内閣総理大臣が選ばれたことから、首相や内閣も天皇や元老と一体のものと考えられていたのです。

これだけの重みがある以上、たとえ大日本帝国憲法に規定のなかった内閣であっても、その指導力はいかなく発揮され、日清戦争や日露戦争の際にも、その絶妙な政治的判断によって、我が国は国難を何度も乗り越えてきました。

しかし時が流れ、昭和を迎える頃には、元老のほとんどが死に絶えてしまい、大正期に元老となった西園寺公望のみとなってしまいました。こうなると、元老の意見が天皇の意見と同じであると誰も思わなくなり、同時に内閣の権威も低下してしまっただけで、統帥権干犯問題が表面化してしまったのです。

そして、そんな統帥権干犯問題をさらに拡大してしまっただけで、本来は軍部をコントロールする立場であるはずの政党であったことが、何とも言えない皮肉でもありました。

はじめは軍部が持ち出した統帥権干犯問題は、現実に浜口首相が先述の答弁で述べているように、議会の場において否定することは決して不可能ではありませんでした。

しかし、当時の野党であった立憲政友会が、「政争の具」として軍部と一緒に浜口内閣を攻撃したことが、憲政を擁護(ようご)する立場であるはずの政党政治に、致命的な打撃を与えてしまったのです。

なぜなら、政党政治を行う立場である政党人自らが、「軍部は政府の言うことを聞く必要がない＝内閣は軍に干渉できない」ことを認めてしまったからです。事実、この問題をきっかけとして、我が国では軍部の暴走を事実上誰も止められなくなってしまうようになりました。

さらには、政府の言うことを聞く必要がなくなった軍部自体も、似たような悩みを抱えることになりました。なぜなら、軍のトップが憲法を盾に政府の言うことを聞く必要がないということが、自身の部下に対して「政府の言うことはもちろん、陸海軍の中央の意向も確認する必要がない」という風潮を同時に生み出してしまったからです。

やがて我が国では、青年将校を中心に軍部による「血の粛清(しゅくせい)」が当たり前になったほか、陸軍首脳が全くあずかり知らないところで、現地の軍隊が勝手に軍事行動を起こすようになりますが、これらは元はといえば、国家全体の指揮系統を弱めた政治家や軍部の責任でもあるのです。

その後の我が国は、国家としての統制のとれない二重政府の状態と化してしまっただけによって、やがては大東亜戦争へと突き進む理由の一つになったのですが、もちろんそれだけが直接の原因で

あるはずもなく、世界中で起きた様々な出来事を背景に、我が国は複雑な歴史をこの後も歩むのでした。（続く）

主要参考文献：「日本の歴史 5 明治篇」（著者：渡部昇一 出版：ワック）  
「日本の歴史 6 昭和篇」（著者：渡部昇一 出版：ワック）  
「年代ごとに読める歴史事典 最新日本史教授資料」（出版：明成社）

YouTube 再生リスト「大東亜戦争その 1」

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLeZrZWY-wML68zmt1euMPOvcUGkRpStqx>

黒田裕樹の歴史講座

<http://rocky96.blog10.fc2.com/>